

※変更後

介護職員初任者研修（通信課程）学則

1 研修の目的 高齢化社会の中、福祉ニーズの多様化や介護サービスへの期待は大きく、今後ますます介護に従事する人材養成が求められてくる状況を踏まえ、介護サービスに従事しようとする者を対象とした専門的知識と技術を身に着けた人材の育成を目指す。

2 研修の名称 職業訓練法人 網走職業訓練協会 介護職員初任者研修（通信課程）

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
網走市	Aコース (昼間)	16ヶ月	4ヶ月	15	5,500	委託訓練受講者
	Bコース (昼間)			20	88,000	一般市民
	Cコース (夜間)			20	88,000	一般市民

4 受講手続

(1) 募集時期 Aコース — 委託訓練募集時期（対象訓練科目）
B・Cコース — Aコース以外の時期

(2) 受講料納入方法 研修開始2週間前までに、現金にて納入すること。

(3) 受講料返還方法 納入された受講料は、返還しない。

5 カリキュラム 別紙1の通り

6 主要テキスト 中央法規出版(株)

7 添削指導 各科目において学習内容の習熟度を判断するため、添削指導を行う。
理解度が低い場合は、再提出とする。

8 修了認定

(1) 出欠の確認方法 各教科の開始時に出欠確認を目視にて行い、出席簿に記入する。

(2) 成績の評定方法 担当科目講師により評価を行う。

(3) 修了の認定方法 全課程（規定数）に出席したのに対して、修了時に筆記試験を行い6割以上の正答が合格基準とする。また、演習による評価を行い、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付し認定する。
但し、やむを得ない理由により欠席した講義及び演習がある場合には、事業者が指定した補講日時に受講し同等の知識を得られるようにする。
補講受講の費用については、受講者負担とする。

(4) 修了証明書 修了が認定されたものには、別紙2の修了証明書を交付する。

9 退学規定

(1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。

(2) 受講者が当会が定める諸規定を守らず、又は、受講者の本分に劣る次の行為があった時には退学を命ずることがある。

(ア) 正当な理由がなくして出席が常でないもの。

(イ) 研修の秩序を乱している者。

10 講師 講師一覧の通りとする。

11 実習施設 実習は行はない。

介護職員初任者研修（通信課程）カリキュラム

I 講義 30時間

科 目 (項 目)	時 間
1. 職務の理解	6 時間
①多様なサービスの理解	
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	3 時間
①人権と尊厳を支える介護	
②自立に向けた介護	
3. 介護の基本	3 時間
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	
②介護職の職業倫理	
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	
④介護職の安全	
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	6 時間
①介護保険制度	
②医療との連携とリハビリテーション	
③障害者総合支援制度およびその他制度	
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3 時間
①介護におけるコミュニケーション	
②介護におけるチームのコミュニケーション	
6. 老化の理解	3 時間
①老化に伴うこころとからだの変化と日常	
②高齢者と健康	
7. 認知症の理解	3 時間
①認知症を取り巻く状況	
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	
③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	
④家族への支援	
8. 障害の理解	3 時間
①障害の基礎的理解	
②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	
③家族の心理、かかわり支援の理解	

II 演 習 67時間

科 目 (項 目)	時 間
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	
I 基本知識の学習	9 時間
①介護の基本的な考え方	
②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	
③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
II 生活支援技術の講義・演習	45 時間
④生活と家事	
⑤快適な居住環境整備と介護	
⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	
III 生活支援技術演習	9 時間
⑬介護過程の基礎的理解	
⑭総合生活支援技術演習	
10. 振り返り	4 時間
① 振り返り	
② 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	

別紙 1 - 3

Ⅲ 通 信 33時間

科 目 (項 目)	時 間
1. 職務の理解	0 時間
①多様なサービスの理解	
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	6 時間
② 人権と尊厳を支える介護	
②自立に向けた介護	
3. 介護の基本	3 時間
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	
②介護職の職業倫理	
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	
④介護職の安全	
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3 時間
①介護保険制度	
②医療との連携とリハビリテーション	
③障害者総合支援制度およびその他制度	
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3 時間
①介護におけるコミュニケーション	
②介護におけるチームのコミュニケーション	
6. 老化の理解	3 時間
①老化に伴うこころとからだの変化と日常	
②高齢者と健康	
7. 認知症の理解	3 時間
①認知症を取り巻く状況	
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	
③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	
④家族への支援	
8. 障害の理解	0 時間
①障害の基礎的理解	
②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	
③家族の心理、かかわり支援の理解	

科 目 (項 目)	時 間
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	
I 基本知識の学習	4 時間
①介護の基本的な考え方	
②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	
③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
II 生活支援技術の講義・演習	5 時間
④生活と家事	
⑤快適な居住環境整備と介護	
⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	
⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	
III 生活支援技術演習	3 時間
⑬介護過程の基礎的理解	
⑭総合生活支援技術演習	
10. 振り返り	0 時間
① 振り返り	
② 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	

第
号

修了証明書

氏名

年 月 日生

介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号)

第三条第一項第一号口に掲げる研修の課程(介護

職員初任者研修課程)を修了したことを証明する。

令和 年 月 日

職業訓練法人

網走職業訓練協会

会長 塩川 顕児

第 号

修了証明証(携帯用)

氏 名

年 月 日生

介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号)
第三条第一項第一号ロに掲げる研修の課程(介護
職員初任者研修)を修了したことを証明する。

令和 年 月 日

職業訓練法人 網走職業訓練協会

会長 塩川 顕 児

